## 川崎市公告第1455号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年10月30日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校遊具点検業務
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日~令和8年3月13日
- (4) 業務概要 川崎市立学校に設置された遊具の劣化状況及び安全点検業務 ※詳細は「仕様書」によります。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登載されていること。
- (4)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) (一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の 認定書の交付を受けている者を有すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入 札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」 からダウンロードすることができます。

(1) 配布•提出場所

₹210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 萩原

電話 044-200-3480

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布•提出期間

令和7年10月30日(木)から令和7年11月6日(木)まで 9時~12時、13時~16時 ※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意 ください。

# (4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間中に届くこととし、不備がないこと。

# 4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

#### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任 先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和7年11月10日(月)ま でに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

### 6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年11月10日(月)~令和7年11月12日(水) 9時~12時、13時~16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。 ※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年11月14日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

# 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和7年11月21日(金) 10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎6階会議室

- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者とします。 ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

# 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

# 10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。